

VI 環境教育の推進

1 各教科等と関連付けた環境教育の推進

(1) 今年度の課題

「環境をとらえる視点」及び「環境教育で重視する能力と態度」を明確にした環境教育の推進を図る。

(2) 課題解決に向けた取組

環境教育指導資料「学校における環境教育の一層の充実」をもとに、「環境をとらえる視点」及び「環境教育で重視する能力と態度」を明確にし、位置付けてあるか、また、各教科等において、年間を通してバランスよく指導できるように計画されているか環境教育諸計画の作成について指導・助言を行うとともに、多様な体験活動例等を紹介する。

(3) 取組の実際

ア 環境教育全体計画・年間指導計画の見直し

5月に実施した第1回教務主任研修で、各教科等と関連付けた環境教育の推進のための

環境教育全体計画と年間指導計画の見直しについて、環境教育指導資料「学校における環境教育の一層の充実」(図1)をもとに、指導を行った。

環境教育全体計画では、各学校の実態や地域の特色を踏まえ、「環境をとらえる視点」及び「環境教育で重視する能力と態度」を明確にし、位置付けることが必要である。(図2)

＜図2: 環境教育指導資料「学校における環境教育の一層の充実」より「環境をとらえる視点」及び「環境教育で重視する能力と態度」の明確化＞

(1) 「環境をとらえる視点」を明確にする 【山都町立清和小学校の例】

①豊かな感受性 ②生命尊重 ③循環・有限性
④自然や社会の事物・現象 ⑤環境保全

清和小学校は、例示された「環境をとらえる視点」を基に、独自の視点に整理しています。

(2) 「環境教育で重視する能力と態度」を明確にする 【山都町立清和小学校の例】

(ア) 問題を発見する力	(イ) 計画を立てる力	(ウ) 議論する力	(エ) 情報を活用する力	(オ) 合意を形成しようとする態度	(カ) 公正に判断しようとする態度	(キ) 主体的に参加し、自ら実践しようとする態度
--------------	-------------	-----------	--------------	-------------------	-------------------	--------------------------

＜図1: 環境教育指導資料「学校における環境教育の一層の充実」＞



年間指導計画においても、各教科等において、どの段階で、どの視点をとらえさせ、どの能力や態度を育成するのかを明記することが大切である。(図3)

＜図3: 環境教育指導資料「学校における環境教育の一層の充実」より「環境をとらえる視点」と「環境教育で重視する能力と態度」を関連付けた指導計画＞

(4) 年間指導計画の見直し 【山都町立清和小学校の第6学年の年間指導計画を参考に作成】

教科等	4月	5月	6月
国語	イースター島にはなぜ森がないのか 【(4)-(オ)(カ)】	学校のよさを宣伝しよう 【(4)-(エ)】	意見を聞き分けよう 【(4)-(オ)】
理科	わたしたちをとりまくかんきょう 【(3)(4)-(ア)】	ものの燃え方【(4)-(ウ)】 体のつくりとはたらき【(2)-(ア)】	植物の成長と日光や水のかかわり 【(2)(3)-(イ)(ウ)】
家庭		くふうしよう朝の生活 【(1)-(ア)(イ)】	きれいにしようクリーン大作戦 【(3)-(エ)(キ)】

「環境をとらえる視点(上記①～⑤)」と「環境教育で重視する能力と態度(上記(ア)～(キ))」を明記し、年間を通してバランスよく指導できるようにしています。
※例: 【(4)-(オ)】

また、各教科等の学習内容から、学習内容そのものが環境教育の指導内容と重なるものと、関連する題材を扱うことで環境への関心を高めるものに整理することができる。その上で、「環境をとらえる視点」及び「環境教育で重視する能力と態度」

を、年間を通してバランスよく指導できるよう位置付けていただきたい。

イ 多様な体験活動の充実

体験活動を実施するに当たっては、単なる活動に終わらないよう、全体計画・年間指導計画に示されているねらいに沿った体験活動となるよう工夫することが大切である。そのためには、学校全体としての環境教育の基本的な考え方について共通理解を図り、指導内容や指導方法に関する研修を行う必要がある。

天草管内の状況としては、環境教育に関して校内研修等で指導力の向上を図っている学校は、今年度8割を超え改善が図られている。

(表1)

今後も、指導内容や指導方法等に関する研修を設定するとともに、環境教育指導資料(リーフレット)についても活用を図っていただきたい。

平成25年度に実施された主な実践活動・体験活動の内容としては、小学校における総合的な学習の時間での体験活動、学校版環境ISOでの取組、地域の清掃活動体験等が中心となっている。(表2)

〈表2:平成25年度に実施した主な実践活動・体験活動の内容(実施学校数 複数回答可)〉

活動内容	農業体験	河川調査	ビオトープ活動	リサイクル活動	クリーン活動	省エネルギー活動	植林活動	生物観察
小学校	32	18	3	35	36	28	2	31
中学校	13	5	1	21	23	20	0	13

〈H26 環境教育実施状況調査から〉

体験活動を計画するに当たっては、環境教育指導資料「学校における環境教育の一層の充実」も参考にいただき、配慮事項を検討していただきたい。また、保護者や地域の関係機関・NPO法人等の団体・施設等と連携・協力等を通して、活動の場や指導者を確保するなど、活動のさらなる充実を図っていただきたい。

(4) 成果と課題

- 環境教育全体計画については、ほとんどの学校で、環境教育の3つのねらいをもとに、「環境をとらえる視点」及び「環境教育で重視する能力と態度」を明確にし作成されていた。
- 各教科等と関連付けた環境教育を学校総体として推進するためには、各教科等の学習内容と関連付けて年間指導計画を作成する際、「環境をとらえる視点」及び「環境教育で重視する能力と態度」を明記し、年間を通してバランスよく位置付ける必要がある。また、年度当初に、全職員で共通理解を図る機会(職員会議や校内研修等)を設定することが大切である。

(5) 次年度へ向けた重点課題

- 各教科等と関連付けた環境教育を学校総体として推進するために、「環境をとらえる視点」及び「環境教育で重視する能力と態度」を明記し、年間を通してバランスよく位置づけた年間指導計画を作成する。

2 学校版環境 I S Oの一層の充実と家庭版環境 I S Oの拡充

(1) 今年度の課題

実態に応じた数値目標の設定と「見直し」の強化等による学校版環境 I S Oの取組の充実を図る。

(2) 課題解決に向けた取組

学校版環境 I S Oにおける実態に応じた「数値目標の設定」や「行動計画の作成」「見直し」の強化等により、その一層の充実を図るとともに、その手法を生かした家庭版環境 I S Oの取組例を紹介する。

(3) 取組の実際

ア 「数値目標」や「見直し」の場の設定

今年度も、天草管内すべての小・中学校で学校版環境 I S Oコンクールへの参加があった。県教育委員会での審査の結果、小学校では天草市立瀬戸小学校、中学校では天草市立本渡東中学校が、優秀賞を受賞した。本渡東中学校は、2年連続の受賞である。

教育指導の反省や学校版環境 I S Oコンクールの概要報告から、各学校とも継続した I S Oの取組により、節電・節水・紙の節約、校内や地域の清掃活動やなどの実践や「宣言」「行動」「記録」「見直し」の基本的な取組のシステムが教育活動の一環として定着している。

しかし、すべての学校で実態に応じた数値目標の設定がなされていない現状がある。(表3)

＜表3：数値目標の設定状況＞

項 目	小学校 (%)		中学校 (%)	
	H25	H26	H25	H26
数値目標を設定しかつ見直しの場を設定した学校	88.6	91.9	83.3	82.6

＜H25、H26 教育指導の反省から＞

また、取組の形骸化、宣言項目や具体的な活動が毎年変わらず、児童生徒の意識が低下しているなどの課題もみられる。

年間を通して児童生

徒の意識を継続させ、取組を充実させるためには、具体的な目標としての数値を明確にすることが必要である。児童生徒が意欲的かつ継続的に取り組んでいくために、数値目標設定の段階から児童生徒が関わりをもつようにすることも大切である。数値目標の設定については、基準となる年度を決めての比較や、行動・意識調査の結果、家庭版環境 I S Oの普及率など、学校や地域の実態に応じた宣言項目と数値目標を設定していただきたい。(図4)

＜図4：宣言項目の例＞

【平成26年度の宣言項目】

職員・生徒共通の宣言項目	
1 ゴミを分別し、減量化します(昨年度比5%減)	環境委員会で話し合い、決定しています。
2 省エネに努めます(昨年度比5%減)	
3 水を節約します(昨年度比5%減)	
4 清掃活動に励み環境美化に努めます	
5 給食の残食を0にします	

＜天草市立本渡東中学校 学校版環境 I S Oコンクール概要報告から＞

なお、自分たちの取組を定期的に点検し、行動が守られていない、または、このままでは目標(数値目標等)を達成できないことが予想される場合は、原因を考察し「見直し」等を行っていただきたい。見直しに関する記録を保存し、見やすい場所

に掲示するなどの目に見える形で共通理解を図る掲示の工夫も大切である。(図5)

＜図5：取組状況を点検した結果を見直し共通理解を図る取組例＞

10月に瀬戸っ子Eco宣言について環境委員会で振り返りをした。「環境委員会からのお知らせ」を作成し、全児童に配布をした。

【できていること】

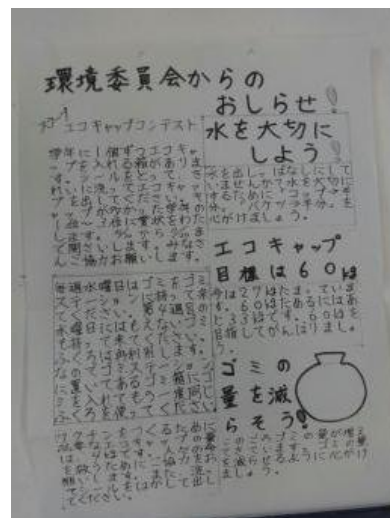
- ・歯みがきの水はコップ半分ですしている人が多い。
- ・教室のゴミは分けて捨てている人が多かった。

【できていないこと】

- ・水を出しっ放しにしていることがある。
- ・無言掃除ができていない人が多い。
- ・燃えるゴミの量が減らない。

【これからがんばっていききたいこと】

- ・エコキャップをたくさん集める→キャンペーンをする。
- ・使っていない場所の電気を消すようにする→呼びかけ。



＜天草市立瀬戸小学校 学校版環境ISOコンクール概要報告から一部抜粋＞

イ 家庭版環境ISOの拡充

家庭への啓発については、多くの学校で学校便りやISO（学校版）だより等を

通して、学校での取組を家庭・地域へ広げる取組が進められている。特に、小学校では、昨年度より地域への拡大が図られているが、中学校では減少している。(表4)

＜表4：学校版環境ISOの家庭や地域への拡充の状況＞

項 目	小学校(%)		中学校(%)	
	H25	H26	H25	H26
家庭や地域に取組を広げている学校	75.0	78.4	58.3	52.1

＜H25、H26 教育指導の反省から＞

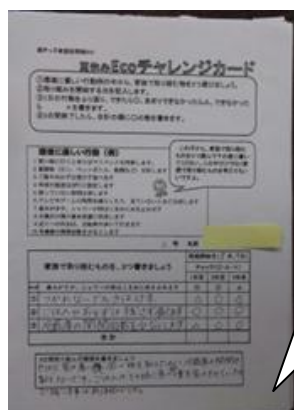
学校版環境ISOの手法を生かした家庭版環境ISOについては、学校や地域によっても差がみられる。児童生徒が家庭で生活する時間が長くなる長期休業日や環境月間を利用するなど、期間を設定し、PTAとの連携を図りながら、できるところから実践化していただきたい。(図6)

＜図6：家庭版環境ISOの取組例＞

家庭への広がり：家庭版環境ISOの取組
夏休み『エコチャレンジカード』

(実施手順)

- ①環境に優しい行動例の中から家庭で取り組むことを3つ選ぶ。
- ②連続した3日間、決めた3項目に取り組む、○・△・×で振り返る。
- ③3日間取り組んだ感想を記入する。



【感想】

夏は暑いので飲み物を取るために、冷蔵庫の開閉回数が多いです。ご飯はそのときに食べきれない量を食べさせていたので残すことはありませんでした。(保護者より)

(天草市立瀬戸小学校 学校版環境ISOコンクール概要報告から一部抜粋)

(4) 成果と課題

- 学校版環境 I S O の取組については、宣言項目や数値目標が設定されており、設定の段階から児童生徒が主体的に関わり、その効果的な掲示等により、意欲的かつ継続的に取り組むための工夫が行われていた。さらに、宣言項目をもとに、児童生徒及び教職員が一体となった取組へとつなげられていた。また、各学校での取組を家庭や地域へ広げるなどの取組を工夫している学校もあった。
- 学校版環境 I S O の取組については、数値目標を達成するために「誰が」「何を」「いつまでに」「どのように」すればよいのか具体的な行動計画を作成する必要がある。特色ある取組を進めるに当たっては、外部組織との連携や、家庭・地域への発信も大切である。行動計画にそって行動しているのか、また、目標（数値目標等）がどのくらい達成しているかなど「点検・記録」を行い、「見直し」等を適切に行うとともに、意欲的かつ継続的に取り組むことができるよう工夫する必要がある。

(5) 次年度へ向けた重点課題

- 学校版環境 I S O の取組において、実態把握と実態に応じた「数値目標の設定」や「行動計画の作成」、「見直し」の強化等により、その一層の充実を図るとともに、外部組織との連携や家庭・地域への発信と家庭版環境 I S O の拡充を図る。

3 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の充実

(1) 今年度の課題

「水俣に学ぶ肥後っ子教室」における「目指す具体的な子どもの姿」の実現に向けた事前・事後指導の充実を図る。

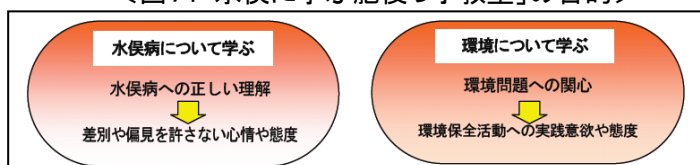
(2) 課題解決に向けた取組

「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の事前・事後指導の充実を図り、環境教育・人権教育の両面から「目指す具体的な子どもの姿」の実現が図られるよう、指導・助言を行う。

(3) 取組の実際

「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の目的は、「水俣病への正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境や環境問題への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成する」ことである。

＜図7:「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の目的＞



(図7)

(指導資料「水俣に学ぶ肥後っ子教室」から一部抜粋)

天草管内の取組状況としては、すべての学校で、環境教育、人権教育の両面から学習が進められており、学習後は、その成果を地域に発信している。(表5)

事前・事後指導の充実については、5年生だけの単発的な学びに止まらず、6年生や中学校へと継続して学習することにより、学習を深めたり、広げたりすることが大切である。

そのためにも、校内研修等において全職員で共通理解を図り、取り組む必要がある。その際、指導資料「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を活用いただくとともに、本教

室を環境教育・人権教育の両方の年間指導計画に位置付け、系統的・計画的に指導
 いただきたい。

＜表 5：「水俣に学ぶ肥後っ子教室」に係る事前・事後の取組状況＞

項 目	小学校〈％〉
指導資料「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を校内研修等で活用した学校	83.8(72.7)
連絡用紙を活用して、水俣病資料館と連携し、語り部講話の時間に質問を準備して参加した学校	91.9(93.2)
事後学習において、「環境について学ぶ」「水俣病について学ぶ」の両面から学習を進めている学校	100(97.7)
学習成果を地域に発信している学校	100(97.7)

〈H26 教育指導の反省から〉

() は平成 25 年度

特に、事後指導においては、児童の体験後の感想等をそのままとめ使用するのではなく、「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の目的や事前に設定した「目指す具体的な子どもの姿」にあわせて評価を行い、十分な事後指導（補充指導）を行ったうえで、「目指す具体的な子どもの姿の実現状況」をまとめていただきたい。

さらに、実施報告書を提出する際は、その実現状況の根拠となるような取組事例や児童の作品、児童の学習のまとめ等の資料の添付をするよう留意していただきたい。

(4) 成果と課題

- 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」については、すべての学校で、事前・事後指導を含めて、環境教育・人権教育の両面から系統的・計画的な取組が推進されており、その学習成果が地域へ発信されている。
- 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」については、環境教育・人権教育の両面から「目指す具体的な子どもの姿」を設定し、全職員で共通理解を図る必要がある。また、訪問後は「目指す具体的な子どもの姿」に対する児童の学びを確認し、必要に応じて補足や修正を行いながら、水俣市や水俣病に対する正しい理解のもと、学習内容をまとめていくことが必要である。

(5) 次年度へ向けた重点課題

- 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の事前・事後指導の充実を図り、環境教育・人権教育の両面から「目指す具体的な子どもの姿」の実現を目指す。

＜参考資料＞

- ・ 学校における環境教育の一層の充実 熊本県教育委員会 平成 24 年 4 月
- ・ 指導資料「水俣に学ぶ肥後っ子教室」 義務教育課 平成 25 年 4 月
- ・ 「学校版環境 I S O コンクール」最優秀校の取組
<http://kyouiku.higo.ed.jp/page2017/003/001/page6452/>
- ・ 環境教育指導資料〔小学校編〕 国立教育政策研究所 平成 19 年 9 月
- ・ 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律
 （平成 24 年 10 月 1 日 全面施行）